

『江帥集』の筑紫における歌

高野瀬 恵 子

『江帥集』は、儒者歌人・大江匡房の源泉的家集である。匡房は、官僚として大江氏歴代で最も高位高官にのぼり、儒者として幾つも著作を持つ一方で、和歌においても白河・堀河・鳥羽の三代の天皇の大嘗会和歌詠進や『堀河百首』等の歌人として目覚ましい活躍があった。筆者は近年、『江帥集』を詠作の場や登場人物の面から分析・考察し、集の構成と成立時期について一定の結論を得た¹⁾。即ち、歌数において全体の約三分の二を占める前半部は、康和四(一一〇二)年六月に匡房が大宰府から帰京した後に自撰し、一旦成立したもので、堀河天皇の家集収集の動きの中で短期間に編纂されたかと思われる。残る三分の一の後半部は、匡房の没した天永二(一一一一)年十一月以降の比較的早い時期に、養子となっていた藤原家保等の手により増補された³⁾ものと考えている。

1

『江帥集』の自撰部が編纂されたと見られる康和四、五年頃は、後世に堀河院歌壇における一大業績と称えられる『堀河百首』の成立時期⁴⁾に近接し、この『江帥集』内には『堀河百首』歌と重なる歌が複数含まれていることが先行研究によって指摘されている⁵⁾。それ

は次に挙げる四首である。(以下引用は冷泉家時雨亭叢書収録の本により、適宜漢字をあて濁点等を付した。また以後、『江帥集』を集、『堀河百首』は百首と略記)

わぎもこが袖振る山は春きてぞ霞の衣たちわたりける

(集・春、一〇／百首・霞、三四)

天の河よを長月もあるものをなど初秋を契りそめけん

(集・秋、八〇／百首・七夕、五七八)

まこもかる淀の沢水深けれど底まで月のかげは見えけり

(集・秋、九七／百首・月、七八六)

まくりでの袖にも恋の隠れぬは涙の色のしるきなりけり

(集・恋、一二九／百首・不逢恋、一一五四)

この四首は、勅撰集に倣って整然と分類された『江帥集』前半の各部に、一〇・八〇・九七番歌はそれぞれ「霞」「七夕」「月」の各題の歌として、また二二九番歌は、「ある所にて、ほのかに人を見て」という詞書による数首の中に置かれており、そのままでは『堀河百首』歌とは全くわからない形で収められている。

竹下豊氏は、『江帥集』におけるこのような『堀河百首』歌の扱いについて、「晴の家集―堀河百首歌人の家集を中心に―」におい

て、「……歌の当初の詠歌事情を重視するというようなことでなく、八〇、九七の例を勘案すると、敢えて堀河百首歌であることを明示する必要を認めなかったからであろうと思われる。」とし、続けて「八〇、九七の歌も本来は別の場で読まれた歌であつて、それが後に『堀河百首』の中に入れられたという可能性も考えられないわけではない。その場合、『堀河百首』からは一首も採っていないということになるが、その可能性は低い。」と述べる。また、「〔堀河百首〕は」匣房においては、大嘗会御屏風歌、風俗歌よりは下位に位置づけられていたのか、あるいは、堀河百首歌については『堀河百首』そのものが証本ということなのか、百首という歌員が多過ぎたのか、理由はいろいろ推測できるが、『江帥集』では、『堀河百首』は殆ど無視されている。」と述べつつも、最終的にこの集を、「『晴』の歌を中心に収録し、勅撰集的部立に倣った整序された構成を持つ『晴の家集』と看做すことが出来る。」と結論づけている。

この『江帥集』の『堀河百首』歌に対する扱ひの問題は、一〇番「わぎもこが」の歌は、集では詞書に「於大宰府詠之 かすみ」とあることに注目して、その点からも、検討すべき余地もあるのではなからうか。実は、詞書に「於大宰府詠之」とある歌で、『堀河百首』と奇妙な関わりを持つ歌が他にもあるからである。ここで、詞書に「大宰府」と明示する歌とそれと関係する可能性のある歌を挙げる

と次のようになる。

於大宰府詠之、かすみ
わぎもこが袖振る山は春きてぞ霞の衣たちわたりける (一〇〇)

「 かすみ

昨日までけぶりて見えしかまど山けさは霞や立ち渡るらん

花、於大宰府詠之

(一一三)

をはつきや雲居に花の咲くころは天の河波立つかとぞ見る

(一一三)

於大宰府思京洛間、聞雁

玉づさを帰る雁にもつくべきに北へ行くこそかひなかりけれ

(一一七)

このうち一三番歌「昨日まで」は大宰府と明示されていないが霞の歌で、大宰府に近い「かまど山」を詠み込んでおり、「かまど山」が院政期以前には大宰府に下向した人物か、その関係者が下向した当人に送った歌で詠まれることが多いことを考え合わせると、これも大宰府にいた折の詠作である可能性もあると見てここに挙げておく。

四首中で問題を含む歌が三三番歌で、先ずは初句の問題があり、「をはつき」という初句は「をはつせ」なのではないかと考えられる。冷泉家本三三番歌では、「をはつき」の「き」の箇所は、「な」に見せ消ちで右に片仮名で「キ」とある。同集の三八番歌にも、

花いまだいせず、歌合にもちるるべし

天の河雲のしがらみ越えにけり花散りつもるをはつきの山

という歌があり、こちらは「をはつき」の「き」を「支」を字母とする仮名で書いてある。従つて冷泉家本『江帥集』では、「をはつき」と読まざるを得ないのであるが、この三三番歌の他出かと思われる歌が、『金葉集』に初度本から三奏本まで一貫して採られている。そこでは初句が「初瀬山」となっている。

遥見山花といへる事をよめる

大藏卿匣房

初瀬山くもゐに花の咲きぬれば天の河波たつかとぞ見る

(金葉二・春、五一／初度・春、七七／三奏・春、五〇)

また、三八番歌のほうも、『統詞花集』に、

題しらず

大藏卿匡房

あまの河雲のしがらみたえにけり花ちりつもるをはつせの山

(春下・七二)

と見える歌と同一と見てよいと思われる。初瀬山を「をはつせの山」

と詠む例は『後撰和歌集』雑三(二二四)に、

菅原や伏見のくれに見わたせば霞にまがふをはつせの山

とあるのが早い例で、同歌は『古今和歌六帖』(八四四)にも見える。

従ってこれらの勅撰集の歌からは、三三番、三八番ともに「をはつ

せ」は「をはつせ」であった可能性が高いと考えられるのである。

更に、この三三番歌に関わる問題の二つ目として、この歌が初句

を『金葉集』と同様に「初瀬山」とした形で、『堀河百首』の曼殊

院本(日本大学総合図書館蔵)等で、源国信の「桜」題の歌として

掲載されているということがある。⁶⁾『堀河百首』は異伝歌が多いよ

うではあるが、この匡房歌が国信歌になっている問題は、匡房と国

信とが並び順(即ち歌の順)で匡房の次が国信で隣り合っているこ

とから、書写時に歌がずれて起こったものではないだろうか。その

場合は「桜」題の匡房歌が「初瀬山」の歌のほうだったということ

になる。但し、『金葉集』では『堀河百首』歌については詞書に「百

首歌中」と書き添えているが、匡房の「初瀬山」の歌については

そうではない。その点から見れば、「初瀬山」の歌は『堀河百首』

歌にはならなかった歌なのであろう。しかし、異伝歌として国信の

歌となっている写本の存在は、匡房がこの歌を「桜」の歌として一

時的にせよ『堀河百首』の歌にしようとしたことがあったのではな

いか、と思われてくる。その歌が大宰府で詠んだと明示されている

のである。また、霞や花(桜)は頻繁に詠まれる題材ではあるもの

の、『堀河百首』歌となった一〇番歌が、「袖振る山」として「ひれ

振る山」即ち鏡山の松浦佐用姫伝説を想起させる句を持ち、筑紫に

おける歌らしさが見えるのに対して、花(桜)詠が「小初瀬」を詠

んで筑紫との繋がりを感じさせないのにも関わらず、大宰府で詠ん

だと明示されることも興味深い。

『堀河百首』の出題と詠進が、いつ頃からどのように始まったの

か、については諸説があつて明らかではない。匡房が任果てて上京

した康和四年は、これも堀河院歌壇による斬新な試みとして名高い

『内裏艶書合』が五月上旬に行われており、匡房は六月十三日に帰

洛している(『中右記』)。そして、『堀河百首』の三条家本(神宮文

庫蔵)には、「匡房を題者に藤原公実が勧進して奏覧した」旨の奥

書があるという。本稿では『堀河百首』の成立論に踏み込むことは

しないが、諸論や歌壇の状況から考えて、この百首は匡房が堀河院

歌壇に復帰してのちに始動したものと思われる。とすれば、時期的

な近接から、匡房の家集自撰の意図等も、今少し詳細に考究すべき

であろう。

2

匡房は、永長二(一〇九七)年閏正月六日に源経信が薨じたこと

により、同年三月に大宰権帥を兼ねることになり、翌年の承徳二

(一〇九八)年九月、大宰府に下向している。大宰府に在ることおよ

そ三年半、康和四(一一〇二)年正月に「得替解任」となり、六月

半ばに帰京した。

「於大宰府」と示される歌は、前半自撰部分の秋歌部までにあり、冬歌以降では「つくしにて」と付された歌が自撰部に七首、増補部に一首ある。以下にその全歌を示す。

冬の夜の月、つくしにて

年をへて頭に積もる白雪の影はづかしき冬の夜の月 (一三〇)

鷹狩、つくしにて

雪深きうだのみつの草枯れに真白の鷹をあはせてぞゆく (一四〇)

雪、つくしにて

夜のほどにいかなる国に来にけりと驚くばかり降れる白雪 (一四一)

暁の山の雪、つくしにて

かまど山また夜をこめて降り積もる峰の白雪あけてこそ見め (一四二)

つくしにての詠之

薄氷とけもやすらん冬の夜の霜うち払ふをしの羽風に (一四七)

政長朝臣八条長歌尋可書冬夜長歌、つくしにて

冬になり 四方の草木も 枯れ果てて 天の原さへ 冴え渡り

空かき曇り 降る雪の 溶けむごもなく 積もりつつ かまど

の山の 山森は 行方も見えず みこもりて 爪木こり焚く

朝夕の 煙のみこそ 立ちてけれ 律さしたる 草の庵に 軒

の垂氷に 閉ぢられて まばらに編める 柴の戸は あけん年

をや 絶えず待つらん (一三三)

花後述懐

新玉の 年立ちかへり 雪つもる 齢もそらに なりにけり
あはれ恋ひしき わかの浦の 昔のよをば いかでかは 流る
る水の かへるべき 朝夕わかず かきつむる 藻塩のからの
いたづらに すぐる月日は 元結の 深紫の 霜となり 表に
たたむ 白波の しらぬ翁に 成りはてて 嘆き尽させぬ つ
くしなる 生きの松原 生きたらば 花の都に 帰らざらめや (一三四)

つくしにて、五月まで雨降らぬに、方々祈りしてのち

早苗とる水を引き引きまかせつつあはれ楽しきあめの下かな (一三五)

大宰府に在った間は、春、秋の歌よりも、冬の歌が多く詠まれたようだ。匡房は下向の前年十月に母を亡くしており、下向後の十月には亡母の一周忌願文を作り、その翌年の二月には、宇佐御許山で僧六人に法華三昧を修させている。そうした身内の弔事はかりでなく、実は、大宰府で詠まれた歌には、正確に言えば哀傷歌も一部含まれる。詳細は後章に述べるが、匡房下向後には、無常を感じさせる出来事が続いた。一般的にも冬は引き籠もりがちになることが少なくない季節であることを考えると、「つくしにて」と付した歌は冬の間の孤独と寂寥を慰めるための詠作であったのかもしれない。

一三四番歌「年を経て」の次には、実は以下の歌が続く。

慶び、高く進むてふかし

君が代の長きためしの冬の夜は雪つむとしも嘆かれぬかな

かへりごとに、送緑衣 (一三三)

老いらくの雪つむ年は忘るとも夜の衣はあつくしもあらじ

(一三六)

この二首は、或いは匡房と都にいる人物との贈答ではないかと思われる。従二位権中納言で大宰府に下向した匡房だが、康和四年の「得替解任」の前の正月五日に「赴任賞」により「追叙」されて正二位となっている（「公卿補任」。「慶び」がその事をさして、その内示等が匡房の許にもたらされるようなことがあったかと想像すると、「君が代の長きためし」と詠まれることも、「冬の夜は雪積むとしも嘆かれぬ（雪が降り積もる辛い冬も嘆く気持ちはない）」と続くのも、理解できるように思われる。また、返歌に「送袿衣」とあることも符合するであろう。

一四〇番「雪深き」の歌も興味深い点が見られる。大宰府において「鷹狩」題を詠んでいる点で、「花、於大宰府詠之」の三三番歌と共通する要素があるように感じられる。歌われた地名が筑紫と関わりがなく、屏風歌等で詠まれる題での詠作なのである。

また、解釈に悩む点のある歌で、二句「うたののみつのは」「うだ野の水」か「うだの野水」か、どちらに考えるべきか。更に、「うだ」も大和の「宇陀」とも、平安京西北の「宇多」とも考えられる余地がありそうなのである。「うだ」には『万葉集』に詠まれた「宇陀」がまず考えられ、万葉歌の影響と見ることもできそうなのであるが、歌語に注目すると、次の屏風歌が匡房に影響を与えた可能性もある。

（入道前太政大臣家大饗し侍りける屏風に、野行幸かきたるところに）
すけまさ

とやがへる真白の鷹を引きすゑて君が御狩にあはせつるかな

（後葉集・四四二 祭主輔親の四四一番歌を省略）

歌の作者は藤原輔尹。文章生出身で、道長・頼通周辺で活躍した和漢兼才の人物である。「野行幸」とは、天皇が鷹狩のために近郊の紫野・嵯峨野・大原野等へ行幸したことを言い、平安中期には行われなくなっていた行事である。その行幸の地の一つ紫野の西側、嵯峨野からは東側にあたるのが宇多野で、現在の京都市右京区の西北端、陽明文庫がある辺りである。宇多野は「平安時代に『禁裡御料』の遊獵地となっていたから、狩に関する場合は……この地のこととしてよからう」との解釈も存する。匡房はこの輔尹の歌から「真白の鷹、あはす」等の歌語のほかに、「宇多」の野を思い浮かべた可能性もある。そして、かつては秋の「小鷹狩」と冬の「大鷹狩」があったのが、平安中後期になると「鷹狩」は専ら冬の行事として詠まれ、『嘉言集』や『和泉式部集』によれば、「雪の中の鷹狩」の屏風絵があったことが知られる。

このように解釈上の問題点も目立つ一四〇番歌ではあるが、興味深い点はもう一つあり、それは次に示す『堀河百首』・「鷹狩」の藤原実詠との歌語の類似である。

やかた尾のましろの鷹を引きすゑてうだの鳥立を狩りくらしつる
（百首・鷹狩、一〇六三／千載・冬、四二一 藤原実実）
岩波新大系『千載集』では、この仲実の歌に、
やかた尾の真白の鷹をやどにすゑかきなでみつつ飼はしくよし
も
（万葉・巻十九、四一五五 大伴家持）

と、
やかた尾の真白の鷹を引きすゑて君がみゆきにあはせつるかな

（古今六帖・二、一一七三 よみ人しらず）

との二首を挙げて、「二首の歌をふまえて一首を構成した」と注している。確かにそうも言えるが、右の二首には狩り場の名「うだ」はない。仲実の場合も万葉歌の影響の範囲として「うだ」字陀」と見てしまえば、それで片付く話ではあるが、歌人達の交流が密な状態で詠まれたと言われる『堀河百首』であるからこそ、匡房の一四〇番歌の存在が少々気になってくる。この百首の「鷹狩」題では、狩り場の名は「交野」「交野の里」「交野の原」を含むが五首と多い中で、仲実「うだ」と詠んでいる。とは言え、他に顕季も「いはせ野」を詠んでいて、仲実一人だけが他と異なるということでもなく、匡房の「鷹狩」歌は集一四〇番歌とは異なるもので、地名も詠み込んではいない。

一四七番歌では、詞書「つくしにての詠之」がやや不審である。「筑紫にての」と「の」が付くならば、「詠之」では語法的におかしい。そこで冷泉家本の「之」字を見ると、「之」は「也」の崩し字形に近いものである。もとは「つくしにての詠也」であった可能性もある。同じく字に不審な点があるのが三一四番の長歌の題で、「花後述懐」は歌の内容からみて適切ではなく、「老後述懐」とあるべきところで、冷泉家本を写した書陵部本では、朱で「花」が見せ消ちされて右に「老」と記されている。

三二三番、三一四番の長歌二首は、内容から見てともに大宰府で詠まれたものであろう。詞書中の「政長朝臣八条長歌」とは、かつて源政長の八条邸で行われた長歌の歌会をさしていると考えられる。その折の源経信、同俊頼の詠作がそれぞれの家集に残されている。続く「尋可書」とは、その歌会の折の歌を探し出して書くべきである、の意かと思われ、「冬夜長歌」は、その歌会における歌題が「初

冬述懐」であったことを意識したものであろう。参考として経信の長歌を次に挙げる。(引用は『新編私家集大成』により、適宜、踊り字を仮名に直し、漢字を当て、濁点を付した)

初冬述懐、永保二年十月日、刑部卿政長八条会

新玉の 年暮れゆきて 千早振る 神無月にも なりぬれば
露より霜を 結びおきて 野山のけしき 異なれば 情け多か
る 人人の とをちの里に まどゐして 憂へわするること
なれや 竹の葉をこそ かたぶくれ 心をすます 我なれや
桐の糸にも たづさはる 身にしむことは 庭のおもに 草木
をたのみ 鳴く虫の 絶え絶えにのみ なりまさり 雲路にま
どひ ゆく雁も 消えみ消えずみ 見え渡り 時雨は降れば
紅葉ばも 洗ふ錦と あやまたれ 霧し晴るれば 月影も 澄
める鏡に 異ならず 言葉にたえず 敷島に すみける君も
紅葉ばの 竜田の河に 流るるを 渡らでこそは 惜しみけれ
しかのみならず 唐国に 渡りし人も 月影の 春日の山に
出でしをば 忘れてこそは 眺めけれ かかるふること 覚ゆ
れど わが身につもる 薪にて 言葉のつゆも 漏りがたし
心消えたる 灰なれや 思ひのごとも うらがれず 知らぬ翁
に なりゆけば 睦ぶるたれも なきままに 人をよばひの
草もかれ わが錦木も 朽ち果てて ことごとみなき 身の上
を あはれ朝夕 何嘆くらん

(経信Ⅲ・一七六)

源政長(一〇三八〜九七)は、宇多源氏、資通の二男。雅楽家として高名で、堀河天皇の御曲と笛の師をつとめた。『江帥集』では、春歌の一四番歌に「政長」の「八条」で「垣根の梅(牆根梅花)」を詠んだことが見える。匡房も経信、俊頼らと共に政長の八条邸で

の歌会に集った一人なのであろう。『経信集』の詞書に従えば、長歌の歌会は永保二（一〇八二）年の十月で、匡房の大宰府在勤時から二十一年近い昔のことである。都を遠く離れた大宰府で、時には無常の世を感じながら孤独に冬を過ごす匡房が、昔の歌会を思い出し、老いを強く意識しつつ帰京の日を待ち侘びる心情を長歌に託したものだと思われる。結果的に、本来の歌会のほうの詠作ではなく、筑紫で詠んだ長歌のほうが自撰部に残されたのである。

三七五番歌「早苗とる」は、後半の増補部の最初の歌である。おそらくは康和元年から三年まで（二〇九九～二〇一）の間の年で、雨が少なくて田植えにも支障が出ることがあったので、五月に方方の神社・仏閣等で雨乞いの祈願を行い、その際に民の願いを代弁して降雨を祈る気持ちを詠んだものであろう。

3

これまで『江帥集』の大宰府・筑紫関連の歌を取り挙げて、一部に多少の検討を加えて来たが、最後に2でも触れた哀傷歌の一群を大宰府における詠作として示しておく。

匡房が下向した承徳二年の十一月に藤原基忠（一〇五六～九八）が、更に翌（承徳三年六月）に関白師通が、康和三年二月には前太政大臣師実がそれぞれ薨去しており、集にはこの三人への哀悼の歌が収められている。基忠は、御子左家の祖・長家の孫（俊成の父俊忠の兄）で、従二位権中納言兼右兵衛督、四十三才であった。匡房は、同じ権中納言でも自分より十五も年下の基忠の死に衝撃を受けたものか、次のような歌を基忠の関係者（千載集によれば基忠室）の許に送っている。

花と見し人は程なく散りにけり我が身も風を待つと知らなむ

（二七九／千載・哀傷、五七〇）

関白師通は、匡房と惟宗孝言を師として経史の学に励み、性剛直な点もありながら寛仁の徳をもって治世にあたったと言われ、匡房の哀悼歌にも、訃報を受けた後の悲痛な心情が読み取れる。

夢中奉見故博陸殿

むば玉に恋しき人を見つる夜は夢のうちにて世を尽くさばや

春くれば深山の雪も消えぬべみなどわが袖の氷ますらん

（一八二～三）

関白殿薨給後

朝夕に恋ふる涙をとりかへしはちすの上の露となさばや

（一八五）

一八五番歌は、「関白殿」とあるところから、これも師通追悼歌とも見られるが、一八二、一八三番歌からは別の一首を挟んでいることや前の二首では師通を「博陸」と関白の唐名で示していることから、一八五番歌のほうは師通の後に薨じた師実への哀悼である可能性もある。これらの哀傷歌が大宰府で詠まれたことを考えると、長歌に込められた老いの悲嘆も納得される。

匡房が大宰府から帰京した頃は、堀河天皇が家集を収集していたと思われる時期にあたる。天皇の同母姉である前斎院令子内親王に仕える女房大式が、天皇の意をうけて一宮紀伊に家集献上を促す歌を送ったことが『大式集』（一八五番）に見えるが、これは令子内親王が内裏弘徽殿に入った後のことと考えるのが自然であろう。令子内親王の内裏入りは康和四年十一月であった。康和二年四月には宰相中将国信家で恋歌題のみ五題各四番の歌合が催行され、頭仲、

俊頼、基俊、隆源、仲実らが集った。同四年五月には「内裏艶書合」があり、康和年間は、うち続いた撰閲家の弔事の方で、斬新な内容の和歌行事が目立つ。そうした中で和歌や音楽を愛好した天皇が、家集を収集し、やがては勅撰集を考えたのであろうか。

帰京した匡房は、天皇の勅覧に供するためにと急いで家集の編纂に取り掛かったものと考えられる。後三条天皇時代の歌から大宰府での詠作まで、数多くの歌の手控えを揃えて、勅撰集の部立に做つて分類し編纂するには、相当の時間がかかったことであろう。筑紫で詠まれた歌が増補部には一首だけであるところを見ると、匡房が大宰府で過ごした間の詠作のほとんどを自撰部に入れたため、筑紫関連歌についてのメモ類は、匡房の死後、家保などが家集を増補する段階ではほぼ残されていなかったようである。それは、大宰府への赴任と帰京が、自撰した時点で記憶に新しく、筑紫における詠作への愛着も強かったということによるのだろう。そして、大宰府における詠作をも含めて整理した集の最後に、白河、堀河二代の大嘗会和歌をまとめて付して、儒者歌人としての自撰家集を作りあげたように見ると、春の部で霞の詠の次に題も詞書もない立春の解氷の内容の歌を置いたり、夏の部で「うの花未出」「鳥羽殿のわたくしの哥二百がうち ほととぎす未出」など、他人には意味が解りにくい表現の詞書があるなど、整理が不十分に感じられる点が数箇所あるのは、編纂を急いだことよって生じたミスのような部分であるのではないか。

時期的には、この家集編纂の途中に、『堀河百首』詠進の動きも加わったものと思われる。匡房の集にこの百首の歌がありながら、百首歌と明示されていないのは、百首を「無視」したということ

はなく、単純にその歌が旧詠の転用であったからで、まず家集の編纂と、完成を目指したためと考えれば筋が通る。『堀河百首』も大嘗会和歌と同様に扱って、そっくりまとめて後ろに付ければ良いと考えたのではないだろうか。

ただ、百首の題を匡房が作ったという伝承の存在や本稿で取り上げた百首歌の異伝歌等々、『江帥集』全歌を精読した上で考察すべき問題は残っている。今後精読を続けて、歌人としての大江匡房を考察していきたい。

〔堀河百首〕は新編国歌大観に拠った。

注(1) 拙稿『江帥集』の構成と成立」〔都留文科大研究紀要』89集 二〇一九年三月)

(2) 同右(35頁)。

(3) 同右。家保については拙稿『江帥集』後半部に関する二、三の考察——『大式集』作者と匡房、「三位殿」と匡房——〔都留文科大研究紀要』82集 二〇一五年一〇月)

(4) 『堀河院百首和歌』解説(和歌文学大系15)、及び『新編国歌大観』解説等。

(5) 竹下豊「晴の家集」堀河百首歌人の家集を中心に——〔王朝私家集の成立と展開』所収 一九九二年一月)

(6) 『新編国歌大観』解題による。

(7) 『金葉和歌集・詞花和歌集』(新古典文学大系9 岩波書店)

(8) 同右。

(9) 磯水絵「大江匡房一碩学の文人官僚」(二〇一〇年一二月 勉誠出版) 巻末の年譜等。

(10) 片桐洋一『歌枕歌ことば辞典増訂版』(一九九九年六月 笠間書院)